

第2「家庭総合」

新学習指導要領（平成21年3月告示）「家庭総合」	現行学習指導要領（平成11年3月告示）「家庭総合」
<p>1 目標 人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達の見点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。 ア 人の一生と青年期の自立 生涯発達の見点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。 イ 家族・家庭と社会 家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて考えさせるとともに、家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。 (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに、様々な人々に対する理解を深め、生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。 ア 子どもや発達と保育・福祉 子どもの発達と生活、子どもの福祉などについて理解させ、親の役割と保育の重要性や地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、子どもを生み育てることの意義や子どもとかわることの重要性について考えさせる。 イ 高齢者の生活と福祉 高齢者の心身の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解させ、高齢者の生活の課題や家族、地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、高齢者の自立生活を支えるための支援の方法や高齢者とかかわることの重要性について考えさせる。 ウ 共生社会における家庭や地域 家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考えさせる。 (3) 生活における経済の計画と消費 生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。 ア 生活における経済の計画 生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。 イ 消費行動と意思決定 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。 ウ 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。 (4) 生活の科学と環境 生涯を見通したライフステージごとの衣食住の生活を科学的に理解させ、先人の知恵や文化に関心をもたせるとともに、持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し、適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に営むことができるようにする。 ア 食生活の科学と文化 栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解させ、食生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し、主体的に食生活を営むことができるようにする。 イ 衣生活の科学と文化 着衣、被服材料、被服の構成、被服製作、被服管理などについて科学的に理解させ、衣生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して安全と環境に配慮し、主体的に衣生活を営むことができるようにする。 ウ 住生活の科学と文化 住居の機能、住空間の計画、住環境などについて科学的に理解させ、住生活の文化に関心をもたせるとともに、必要な知識と技術を習得して、安全と環境に配慮し、主体的に住生活を営むことができるようにする。 エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立 安全で安心な生活と消費について考え、生活文化を伝承・創造し、資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。 (5) 生涯の生活設計 生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。 ア 生活資源とその活用 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。 イ ライフスタイルと生活設計 自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(2)のアについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。イについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。 イ 内容の(4)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。 ウ 内容の(5)については、(1)から(4)までの学習の中で段階的に扱ったり、「家庭総合」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。 エ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。 (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(2)のアについては、小学校の低学年までの子どもを中心に扱い、子どもの発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、子どもの福祉については、児童福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。イについては、日常生活の介助の基礎として、食事、着脱衣、移動などについて体験的に学習させること。また、高齢者の福祉については、高齢者福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。 イ 内容の(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。 ウ 内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。エについては、生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させることに重点を置くこと。</p>	<p>1 目標 人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達の見点でとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるとともに、各自の生活設計を考えさせる。 ア 人の一生と発達課題 生涯発達の見点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて認識させる。 イ 家族・家庭と社会 家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解させ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわり、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。 ウ 生活設計 青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせる。 (2) 子どもの発達と保育・福祉 子どもの発達と保育、子どもの福祉などについて理解させるとともに、子どもの健全な発達を支える親の役割と保育の重要性や社会の果たす役割について認識させ、保育への関心をもたせる。 ア 子どもや発達 母体の健康管理と子どもの誕生、子どもの心身の発達と特徴及び子どもの生活と遊びについて理解させるとともに、子どもの発達と環境とのかかわりについて認識させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。 イ 親の役割と保育 親の役割と子どもの人間形成及び親の保育責任とその支援について理解させ、子どもを生み育てることの意義について考えさせるとともに、家庭における親の役割の重要性について認識させる。 ウ 子どもや福祉 子どもが健全に育つことをねらいとした児童福祉の基本的な理念について理解させ、子どもを取り巻く環境の変化や課題について考えさせる。 (3) 高齢者の生活と福祉 高齢者の心身の特徴と生活、高齢者の福祉などについて理解させるとともに、介護の基礎を体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。 ア 高齢者の心身の特徴と生活 加齢に伴う心身の変化と特徴について理解させるとともに、高齢者の生活の現状と課題について認識させ、高齢者との適切なかかわりについて考えさせる。 イ 高齢者の福祉 高齢社会の現状と課題について考えさせ、高齢者福祉の基本的な理念と高齢者福祉サービスについて理解させる。 ウ 高齢者の介護の基礎 日常生活の介助を体験的に学ぶことを通して、高齢者介護の心構えやコミュニケーションの重要性について認識させ、高齢者と適切にかかわることができるようにする。 (4) 生活の科学と文化 衣食住の生活を科学的に理解させるとともに、衣食住に関する先人の知恵や文化を考えさせ、充実した衣食住の生活を営むことができるようにする。 ア 食生活の科学と文化 栄養、食品、調理などについて科学的に理解させるとともに、食生活の文化に関心をもたせ、必要な技術を習得して充実した食生活を営むことができるようにする。 イ 衣生活の科学と文化 被服材料、被服の構成、被服製作、被服整理などについて科学的に理解させるとともに、衣生活の文化に関心をもたせ、必要な技術を習得して充実した衣生活を営むことができるようにする。 ウ 住生活の科学と文化 住居の機能、住空間の計画、住環境の整備などについて科学的に理解させるとともに、住生活の文化に関心をもたせ、必要な技術を習得して充実した住生活を営むことができるようにする。 エ 生活文化の伝承と創造 衣食住にかかわる生活文化の背景について理解させるとともに、生活文化に関心をもたせ、それを伝承し創造しようとする意欲をもたせる。 (5) 消費生活と資源・環境 家庭の経済生活、消費者の権利と責任などについて理解させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。 ア 消費行動と意思決定 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させる。 イ 家庭の経済生活 家庭経済と国民経済とのかかわりについて理解させ、主体的な家計管理と家庭の経済計画の重要性について認識させる。 ウ 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題、消費者問題と消費者の保護、消費者の責任及び生活情報の収集・選択と活用について理解させ、消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにする。 エ 消費行動と資源・環境 現代の消費生活と資源や環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直し、環境に調和した生活を工夫できるようにする。 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のウについては、(1)のア、イ、(2)及び(3)の内容との関連を図るとともに、(1)から(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、「家庭総合」の学習のまとめとして扱うなどの工夫をすること。 イ 内容の(2)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。 ウ 内容の(3)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、福祉施設等の見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。 エ 内容の(4)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。 オ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として、生徒が生活の中から課題を見いだし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにすること。 (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のイについては、関連する法律や制度の詳細に深入りしないこと。 イ 内容の(2)については、小学校の低学年までの子どもに重点を置いて扱うこと。アについては、母子保健についても扱うこととするが、妊娠出産の詳細に深入りしないこと。ウについては、児童福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。 ウ 内容の(3)のイについては、高齢者福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。また、高齢者福祉サービスについては、代表的なものを扱うこと。ウについては、日常生活の介助として、食事、着脱衣、移動などのうちから選択して実習させること。 エ 内容の(4)のイについては、衣服を中心として扱い、被服材料については布を扱うこと。エについては、アからウまでのいずれかにかかわる課題を取り上げて実験・実習等をさせること。 オ 内容の(5)のウについては、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて、消費者の権利と責任について具体的に理解させることに重点を置くこと。エについては、生活と資源や環境とのかかわりについて具体的に理解させることに重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。</p>

